

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法（一体型）に基づく

「一般事業主行動計画書」

仕事と家庭の両立支援の充実を図り性別に関わらず活躍できる就労環境を整備することによって、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

2. 取組内容

a. 次世代育成支援対策推進法に基づく目標内容

- ① 社内広報誌等での両立支援制度の紹介と利用促進、有給休暇取得や時間外労働削減の周知・啓蒙
- ② 就業規則・関連法令を周知するための管理職研修の実施
- ③ 有給休暇を取得しやすい職場環境の整備
- ④ ITツールや時差出勤等の柔軟な勤務条件活用による業務効率化

b. 女性活躍推進法に基づく目標内容

『幹部候補クラスの女性比率を8%から10%以上に増やす』

- ① 従業員向けダイバーシティ研修の定期開催
- ② 社内広報誌等での両立支援制度の紹介と利用促進
- ③ 男女問わず育児や介護を両立するための柔軟な勤務体制整備と働き方改革の推進

3. 対策

2019年4月：社内（労働者）への周知

以上

2019年3月28日

静岡県駿東郡清水町長沢131-2

臼井国際産業株式会社